

各関係団体 御中

山口県健康福祉部長寿社会課長

「やまぐち働きやすい介護職場宣言宣言事業所パンフレット」の配布について

本県の高齢者保健福祉施策の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護人材の確保に取り組むため、介護事業者の人材育成等の取組状況を求職者等から「見える化」し、介護事業者の主体的な取組を促す「認証評価制度」として「やまぐち働きやすい介護職場宣言」制度を平成 3 0 年度から実施しています。

このたび、宣言事業所を紹介するパンフレットを作成しましたので、配布させていただきます。

人材育成等に主体的に取り組もうとされる介護事業者や介護事業所への就職を希望される方々への情報提供のために、御活用いただきますようお願いいたします。

記

「やまぐち働きやすい介護職場宣言」とは

介護サービス事業所が、就業環境の改善を通じて、「スタッフ一人ひとりが、やりがいを持って、働き続けられる職場づくりに向け、主体的に人材の確保・育成に取り組むこと」を宣言し、これからの進路を考える若者や、介護への就職を志す求職者の方等に情報発信する制度

1 対象事業所

県内で介護保険法に基づくサービスを提供している介護サービス事業所等

2 その他

- (1) 宣言事業所や制度の詳細は、やまぐち働きやすい介護職場宣言ホームページで確認いただけます。

<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/sengen/>



- (2) 宣言事業所による取組事例（働きやすくなっている介護職場の“いま”）は、「かいごへるぷやまぐち」のお知らせページからご覧いただけます。

<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3611.html>



R7.3 月まで 地域包括ケア推進班 担当：藤原
(TEL) 083-933-2788 (FAX) 083-933-2809
R7.4 月から 介護政策班 担当：山吹
(TEL) 083-933-2807 (FAX) 083-933-2809
(E-mail) a13400@pref.yamaguchi.lg.jp